

第2回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

■開催日時 平成23年11月18日（金）午後3時30分～午後5時

■開催場所 府中市役所北庁舎3階第6会議室

■出席委員 24名（50音順）

朝岡幸彦会長、奥真美副会長、臼井克寿委員、大津貞夫委員、加藤雅大委員、川村英史委員、小林清秀委員、小山有彦委員、田辺十二子委員、谷和明委員、中島信一委員、中村洋子委員、奈良崎久和委員、西宮幸一委員、原智子委員、比留間利蔵委員、藤江昌嗣委員、前田弘子委員、宮崎俊一委員、盛康治委員、山上稔委員、山崎猛委員、吉川富士江委員、渡辺浩章委員、

■欠席委員 6名（50音順）

久芳美恵子委員、小島壽一郎委員、都筑康夫委員、濱中重美委員、比留間敏夫委員、和気康太委員

■出席説明員等

野岡政策総務部長、吉野政策総務部次長、古森政策課主幹、堤原政策課主査、吉川政策課理事、河野政策課主任、パシフィックコンサルタンツ(株)山口氏

■傍聴者 3名

■議事日程

1 会長挨拶

2 確認事項

(1) 第1回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

3 報告事項

(1) 府中市総合計画市民検討協議会委員について

4 協議事項

(1) 府中市総合計画に関する基本的方針の取りまとめについて

5 その他

■ 会 議 録 (要旨)

○朝岡会長 ただ今より第2回府中市総合計画審議会を開催いたします。

はじめに委員の皆様にお諮りいたします。傍聴の申し出がございますが、傍聴することにご異議ないでしょうか。

(異議なしの声あり)

○朝岡会長 それでは傍聴者をご案内ください。

(傍聴者入室)

○朝岡会長 次に、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。都筑委員、濱中委員、比留間(敏)委員、和気委員より、都合により欠席する旨の連絡が入っています。会議の開催の可否については、委員30名のうち現在24名が出席していますので、定足数に達しており、本日の会議は有効に成立しております。また、会議に入る前に、本日はじめて出席される委員がおられますので、自己紹介をお願いします。

(小林委員、川村委員、盛委員、自己紹介)

それでは、お手元の次第に従い、議事を進めます。

はじめに、2の確認事項ですが、前回の審議会での事務局の説明に一部訂正がございましたので、事務局より説明をお願いします。

○事務局 会議の公開について、前回の審議会での事務局の答弁を一部訂正させていただきます。会議録の公開において、発言者氏名の過去の事例の質問に対し、発言者の氏名を非公開としているとお答えいたしました。発言者の氏名は公開しておりましたので、訂正しお詫び申し上げます。

○朝岡会長 前回の総合計画審議会は委員の氏名を公開していたとのことです。会議録には氏名を記載しないでABCで書くことで、前回決定いたしました。説明が異なっていたので、改めてこのままABCという形でいいのか、あるいは委員の名前を入れて会議録を公開するのがいいのか、ご審議いただきたいと思っております。ご意見がございましたらお願いします。

○大津委員 事務局に伺いますが、氏名を記載して会議録を作成した場合と、氏名を記載しないで作成した場合の違いと、もし氏名を載せて作成する場合で不都合等があればお聞きしたい。

○事務局 前回公開とした理由等をお調べしたことをお伝えさせていただきます。前回平成18年度の審議会の中での事務局の答弁で前回(平成11年度)は、会議録は要旨のみで、発言者の氏名もあわせて公開しているという報告がありましたので、2回連続で公開していることとなっております。これを受けて当時の委員さんから、委員が責任を持って発言するから、要約をしても構わないのではないかという意見や、個人名の公開については責任を持って発言するという部分で公開の方が良いと思う、などの意見があり、各委員が事前に確認したうえで、要旨を発言者の氏名も掲載して公開することに決定いたしました。お名前を出して公開するメリット・デメリットについては、当審議会で決めていただければと考えます。

○朝岡会長 補足説明させていただきますと、基本的には市の審議会等については、氏名を公開する場合とない場合と両方あるそうです。ですから、総合計画の審議会としては過去には公開していたが、公開しない審議会も府中市の場合にはある。また、他市の場合についても、公開している市と公開していない市がある。従いまして、委員皆さんのご判断で公開するのがいいか、それとも仮名にするのがいいのかどちらが良いのか判断いただければいいと思います。どなたかご意見ございますか。

○谷委員 前回非公開であったという前提で、しかしなるべく議論の内容とか会議録を見る方に分かるようにということでABCのような提案をいたしました。前提が公開であったとしたら、むしろ公開したほうがより分かりやすいので公開していく。前回の議論で特に問題がなければ、積極的に非公開にする理由がないので、公開にしていきたい。非公開にする積極的な理由がない以上、公開するのが当然だと思います。

○朝岡会長 ただ今、谷委員より公開すべきであるという意見がありました。仮名のほうが良いという意見がなければ、ご意見のとおり公開することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○朝岡会長 それでは、この総合計画審議会の会議録は、委員の氏名も含めて全て公開として会議録(要旨)を作成するとします。

それでは、お手元の次第に従って、議事を進めます。第1回の審議会の会議録(要旨)について、お手元の資料1をご覧ください。先ほど申しあげましたが、現在までのところABCにしたうえでカッコ書きで名前を入れていますが、これをただ今の決定に従いまして、ABCではなく委員の氏名をそのまま記載することでご審議いただきたいと思います。事前に各委員にお送りして、何かあれば事務局にお申し出いただきたいとしていたしましたが、これまでのところ特に修正を求める意見がありませんでした。今この場で意見をいただいても結構ですが、会議録(要旨)について、修正等ありませんでしょうか。

(意見なし)

○朝岡会長 それでは、委員の氏名の部分だけを変更して、会議録(要旨)を確定したいと思います。この会議録(要旨)は、事務局から市政情報公開室及びホームページ等で公表することとさせていただきます。

次に、3の報告事項に移ります。まず、(1)の府中市総合計画市民検討協議会委員について、事務局から説明願います。

○事務局 それではお手元の資料2に基づきましてご説明いたします。

府中市総合計画市民検討協議会委員については、第1回目の審議会にてご了承いただき、10月11日の広報紙等で公募市民を募集いたしました。また職員についても、公募で募集して、最終的に市民が42名、職員が23名、合計65名の応募があり、審査の結果、すべての応募者を委員として決定いたしました。なお、今後の予定として、12月10日(土)に第1回目の検討協議会を開催したいと考えています。なお、協議会の進捗よく状況等については、第3回審議会でご報告させていただく予定です。

また、広く市民の意見をお伺いするための「市民の意見を聴く会」については、市内各文化センターにて平成24年3月16日(金)から3月18日(日)まで、合計12回開

催することを予定しています。

○朝岡会長 事務局からの報告に関して何か質問、意見はありますでしょうか。

(意見なし)

○朝岡会長 それでは本件について報告を了承することとします。

次に第4の協議事項に移ります。府中市総合計画に関する基本の方針の取りまとめについて事務局より説明をお願いします。

○事務局 「府中市総合計画に関する基本の方針の取りまとめ」について、お手元の資料3に基づき、ご説明いたします。

(資料3及び資料3参考に基づき説明)

以上で説明を終わります。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

○朝岡会長 ただ今事務局より説明がありました総合計画に関する基本方針について、非常に重要な項目ですので、議論の仕方としては3つに分けて委員の意見をお聞きしたいと思えます。まず資料3の最初は基本方針の総合計画の位置づけの問題です。次に2番目は構成と期間の問題、3番目が議決事項の範囲です。

まず最初に意見をお聞きしたいのは、位置づけです。他の事項と関わっている部分はありますが、基本的には基本構想の根拠法はなくなりましたが、基本構想にあたる部分は策定していく、それからその下に基本計画を策定する。そして根拠づけるために総合計画策定条例、仮称ですが、これを制定する方向で臨んでいく。こういうことが主な内容かと思えます。この位置づけに関して、委員の皆さんのご意見をお聞きしたいと思えます。

○西宮委員 3つに分けて議論するのは難しいとは思いますが、分けてお聞きします。答申に向けての部分で、気になるのは、総合計画の進ちょくや実施の成果・評価の部分がないので、例えば評価の体制とか仕組みについても条例化してもよいと思うが、市の考えがあればお聞きしたい。

○朝岡会長 評価についてのご意見かと思えます。条例案を出す場合に、それをどのようにするかということですが、いかがですか。

○事務局 総合計画の関係で、今は事業実施計画の中で、3年のスパンで計画をつくり、それを評価し、内容を次にいかすように取り組んでいる。今回は、基本計画と事業実施計画を合体させた詳細基本計画というものを検討しているところで、第6次総合計画が策定されたあと、現在、施策評価・事務事業評価を行っている行政評価システムを活用して、PDCAサイクルにより、毎年、施策・事務事業の見直しを行い予算へ反映していくシステムで評価・チェックをしていきたいと考えています。

また、基本構想の実績状況の評価については、基本計画が4年なり5年で終わった段階で、その結果を公表するというのは、考え方として良いのではないかと考えます。条例に評価の公表というものを位置づけることはあってもよいと考えます。

○西宮委員 施策評価の話もお聞きしましたが、条例と考える以上基本構想の部分と基本計画の2層で考えることも条例の項目だと思う。その中で評価体制についても問われてくると思うので、そうした評価体制についても条例づくりの素案検討の段階でぜひご検討いただきたい。どういう内容かは別の議論だと思えますが、評価の仕組みについても言及す

ることをお願いしたい。

○朝岡会長 委員のご意見の中にも、分けて議論すると、意見が出づらいというお話がありました。そこで1つひとつ議論していきませんが、その際には、この点については、こう合意したということを確認し、そのうえ最後にまとめて、今まで確認していなかったこと全体を通してもう1回議論すべき点があれば、提起していただいて構わないと考えます。混乱しないように、3つに分けましたけれども、遡及する分には構わないと思いますので、ご議論ください。

それではこの位置づけについては、基本構想の義務付けはなくなりましたが、市としては、基本構想を策定すること、また基本構想をつくり、基本計画を策定するに当たって条例をつくるという2点に関してご了承をいただければ、と思います。

○前田委員 条例をつくることには賛成ですが、ここで提示されているのは、総合計画の策定条例となっていて、あくまでも形、中身についてを意味するというイメージがあります。これまで根拠法がないところからのスタートということで、なぜ私たちは総合計画を必要とするのか、どのような総合計画であるべきかという議論も、理念的な内容が盛り込まれた条例案というのが今後提示されていければいい。条例案を提示されてからの議論だが、そういう策定という形だけではない理念が盛り込まれたものに是非していただきたいと思います。

○朝岡会長 今のご意見を確認させていただきます。資料3の1ページ目、「答申に向けて」のところで、総合計画策定条例（仮称）を定めることを検討しておりますと書いてあります。その条例の内容として具体的な内容が書いてありますが、総合計画の定義、総合計画の策定、議会の議決など、少なくともこの3つに関しては、この条例に盛り込まれるということ为前提にした議論であると思います。従って、先ほど全体を通して関連していると申しあげましたが、条例をつくること自体が、このあと議論する位置付けだけではなく、構成、計画期間、議決事項の範囲に絡んできますので、この後、議論すること全部を含んだ条例になると認識していますが、事務局の考えはどうか。

○事務局 資料3で、今までは地方自治法上、基本構想という定義がありましたが、これがなくなったため、定義の部分、それから策定の手法、総合計画審議会があって決定すること、議決を得ることという3点を基本に考えておまして、計画の形については、条例に落とさなくても良いのではないかと考えます。

○朝岡会長 ただ今事務局のご説明がありました。条例そのものは条例案が提案されたうえで、議会で議論していくのが筋かと考えます。ここでは条例案そのものが提案されていないので、議論しても仕方がないと思います。

○奈良崎委員 答申にむけての条例化は、根拠法がなくなったので、何らかのかたちで市の最上位計画になるということを経る必要があるのでは、条例化はそのとおりであると思うが、この条例をいつまでにつくるのか。例えば現在の総合計画審議会が新しい条例に基づいて審議会が答申するのか。新たな条例のもとで位置付けされるようなタイミングで条例化をするのか、今の答申に向けてを見ると、あくまでも位置付けをするために最低限必要なものを条例化するというように読めますし、中身を議論しないといけなくなるの

で、位置付けをするということなのか。そうすれば、ある程度早い段階で条例化していくと理解するが、考え方を整理していただきたい。

○事務局 前回、スケジュールについてご説明いたしました。基本方針について、総合計画審議会の中で3月までにご議論をいただき、その結果をもってパブリックコメントを行い、条例制定の手続に入り、概ね6月議会に条例案を上程する考えでいます。

○奈良崎委員 そうすると、この審議会も後半は新たな条例ができた後に開かれるということで位置付けとしてどうなのか。今のスケジュールでは、少なくとも条例に何を盛り込むかという中身までということではないと思っており、基本的な位置付けや最低限何が議決されるべきか、どう位置付けたうえでその後計画等を策定するのかということが位置付けられる条例に盛り込まれるのかと思うので、先ほどの例えばPDCAサイクルでどう評価して、どう見直すのかということになると、実際の総合計画そのものの中身で議論していくのかと考えます。

○朝岡会長 どうしても条例の中身に入っていくので、総合計画を策定するに当たり、どういう位置付けで策定するのかという、位置付けの問題が議論になっている。その意味では条例の中身については、6月議会に提案されるとのことなので、そこでの議論を踏まえて検討していただくことにして、少なくとも、今までの基本構想にあたる部分を審議会で策定する。その根拠として条例を策定する予定である、この2点でいいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○朝岡会長 それでは、この位置付けに関してはそのようにまとめさせていただきます。

続いて2ページの、構成と計画期間についてですが、先ほど事務局から説明いたしました。基本的には2つのことがポイントになるかと思えます。これまでは、基本構想、基本計画、実施計画と3層構造になっていたものを、基本構想と基本計画、基本計画は詳細基本計画という言い方をしていますが、3層を2層に変更するというのが1つのポイントです。それに際し、基本構想や詳細基本計画の範囲等についても若干の見直しが必要であるということになります。もう1点は計画期間で、今までは3の倍数であったものを4の倍数にする。資料3の参考をご覧ください。2ページ目で事務局の計画期間のパターン例としてあげているものです。資料3では、4の倍数にするということで、詳細基本計画は4年、基本構想は8年にするという案が出ていますが、これは第1案にあたる部分です。しかしながら考え方としては、第2案の基本構想12年、それぞれの基本計画を4年ずつ3回つくるという考え方もできるし、また第3案のように基本構想10年、基本計画5年、5年ということもあり得ると例示されています。いずれにしても、これについては委員の皆さんの意見をお聞きして決めていきたいと思えます。今、ポイントだけ言いましたが、意見をお伺いしたいと思います。

○奈良崎委員 率直に言って、12年は総合計画という位置付けからすると長いと思う。特にまちづくりの基本になる人口推計等についても、前回の第5次総合計画で、3年目で既に12年後の人口推計に達してしまい、様々な見直しを行うこととなったため、適切な期間を定めるという意味でも12年は長いと思う。8年程度との案もあるが、その程度が

ふさわしいと思う。また、3層から2層にという考え方も、計画期間が長かったことによって、ある意味3層になっていたという側面もあると思われるので、位置付けを変えたいうえで、意味合いを持たせるという基本的な考え方は良いと思います。

○**西宮委員** 2層にした場合、今回のような広く参加を呼びかけた計画の議論というのは2層式で両方でやるのか、それとも実施計画は基本的に行政でまとめていると思うが、仮に前期なり後期なり中期なりとやる2層式の下の方の計画づくりというのは、行政でまとめる考えなのか、検討会とか審議会等広く議論を呼びかけて、市民参加の中でやる計画なのか、どちらになるのでしょうか。

○**事務局** 今回も市民参加の職員も含めた協議会で様々な議論をしていますが、基本構想、基本計画というところに限らず、広く市民の方からご意見を伺ってそれを反映して、計画づくりを進めていきますので、どちらも市民の意見を反映して計画をつくることができると考えています。

○**朝岡会長** ここでの議論の仕方、何をすべきかに関わることですが、基本的には事務局が策定するものではなく、審議会が決めることなので、一番良いと思うものを決めれば良い。参考までに提案のたたき台は2層になっていますが、詳細基本計画の部分は、審議会ですどちらがいか最終的に決めれば良いことですので、どのようにしていくかご議論いただければと思います。

○**西宮委員** 委員の意見のように期間が長いとか、計画として3層だと複雑になるので2層式というのは考え方であると思う。気になるのは、詳細基本計画が4年おきで行政経営の指針ということで、この部分は行政が中心になって、行政経営としてやっていくというニュアンスが強い表現になっていると思う。それはそれで一つの考え方なので悪いとは思わないが、そこが曖昧だと、善し悪しが判断できない。これは行政の実施計画に近いものなので、行政内で取りまとめることをベースに考えているのかをお聞きしたかった。

○**山上委員** そもそも12年が長いのかどうか正直分からない部分があるが、なぜ12年ではなくて8年なのかを説明してもらいたい。階層が3層から2層というのはわかりやすく、3層になると複雑になるというのは理解できるが、4年というのはなぜ4年なのか。市長の任期にあわせて4年ということであれば、スタートをあわせることも今後可能なのかなと思うが、なぜというところの説明をお願いしたい。

○**事務局** 計画期間では、第4次府中市総合計画では基本構想が10年、基本計画が7年で策定し、基本計画の7年が過ぎるときに次の第5次総合計画を策定しています。また、第5次総合計画では、基本構想12年、基本計画6年の前期・後期で計画期間を定めています。この間、基本構想の期間が長いという各方面からの指摘等もあり、また自治体を取り巻く社会経済状況の変化もひと昔前よりもさらに加速しており、市民ニーズを的確に捉えた行政運営を行っていくためには、時代に即して柔軟に見直しができる計画期間の設定が必要であろうと考え、今回の基本構想は8年、詳細基本計画は4年の前期・後期という期間が適当ではないかと提案をさせていただいています。

○**山上委員** 12年が長くて、8年がちょうどいいとすると、先ほど委員から3年で人口の見直しが必要であったとの話もあったが、8年なら大丈夫なのかという議論になってく

と思う。1案と2案とあるのは、8年と12年で、基本計画はそれぞれ4年でとなっているが、第2案でもこういう計画をつくる時には中期的な目標というのは必要になる。それが社会情勢に応じて変化する部分は当然あるが、大きな計画というものはどうしても必要になると思うので、12年でも良いのではないか。そのほうが分かりやすいように思える。8年の計画で4年、4年というような形もあるかもしれないが、ある程度中期的に見ていく必要もあると考えます。

○朝岡会長 今2つの意見が出ました。12年は長いという意見と、これは基本構想の計画期間だと認識し議論してもらいたいのですが、12年が長いから短くすべきかどうか、今、具体的には3つの提案があります。12年と10年と8年。この3つの提案が1案、2案、3案とありますが、これについて8年と12年と意見が出ていますが、いかがでしょうか。

○山崎委員 今、世の中変化とスピードが速い。そうした中、例えば民間の上場企業でも長期の計画は非常に立てにくい状況です。年度計画と中期計画というのは、通常3年という捉え方で3年の中期計画を立て年度ごとに詰めていくということであるが、大切なのは長期的に10年後の有るべき姿、何を10年後にどういう像を描くかがないといけないと思う。12年は長い、8年というのは、数字的にしっくりこない感じがする。また市民の受け取る印象の点からも疑念を感じているので、長期の計画というのは10年が良いのではないか。その中の分け方の考え方も、3年、3年、4年という考え方もあるが、3年、4年、3年、入口を4年にしてあと3年、3年とすることもあるが、長期計画としては10年、中期の計画としては4、3、3くらいが良いのではないかと提案させていただきます。

○朝岡会長 今のところご意見としては、8年、10年、12年、期間が決まったあとはそれをどう分けるかという議論ですので、それはまた意見をいただければいいと思います。今、3つ案が出ています。この後、議論する議決事項の範囲とも関係がありますので確認させていただきます。事務局の説明では、基本構想にあたる部分には手段を入れないという前提で提案されています。従って、基本構想の中に、計画を実現する手段まで踏み込まないということが前提になっていますので、それでいいかどうか後で議論しますが、少なくとも12年、10年、8年という議論になっていますが、ある程度議会で議決してもらう範囲として、どこまで盛り込むのか、その期間はどれくらいかということで議論いただければいいと思います。ご意見ございますか。

○白井委員 いろいろとお話がありましたが、12年というのはスピードを求められる現代社会では少しなじまないかなと思う。逆に長期的に取り組まなければならない駅前再開発や基地の問題などは当然ありますが、総合計画に関しては、12年は長くて、8年がいいか分からない部分がありますが、短くしてスピードさを求めたり、2層式にしてさらに分かりやすくスピーディーに動くという意味では、8年にすることが良いかなと思う。4年、4年、8年の第1案の形がいいと思います。

○朝岡会長 各委員さんから3層式を2層式にすることに対して反対がありませんが、基本的に2層にする基本構想と詳細基本計画、いずれも仮称ですが、こういう形で考えると

いうことはいかがですか。この点について意見ををお願いします。

○山崎委員 2層式というのは基本構想が1つあって、基本計画と実施計画を1本にする、それで2層式ということですか。

○事務局 基本的な考え方は2層になる中では、今回第5次総合計画の基本構想にある程度基本計画のより具体的な内容も若干盛り込んだものを、今回の新しい基本構想とし、それ以外の基本計画の部分と、今の事業実施計画の部分を盛り込んだものが詳細基本計画という形で、より具体的に実効性のある計画になるような2層式に今回は階層を変更するような形で考えています。

○朝岡会長 事務局の提案の趣旨はそういうことなので、基本的には2層式にするに当たり、従来の基本計画の一部を基本構想の中に盛り込むということが提案で、それでよければそうしたいと思います。2層式にすることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○朝岡会長 それではそのように進めます。まだ期間はペンディングにしていますので、期間を少し議論したいと思いますが、少なくとも基本構想と詳細基本計画の2層式ということではご同意いただきました。期間の問題ですが、ご意見はいかがでしょう。

○藤江委員 参考資料にある文京区とか、茅ヶ崎、座間市など、また近隣自治体の基本構想の期間を見ると、8年という市はない。2層にして新しい形を示し、絶えず方法についてはチェックしながらスピーディーに具体的にできることを目標とするならば、他の自治体が挑戦していない8年というのは良いと思う。ただし、4年、4年で更新していったときに空白が生じないか確認したい。問題がないならば、思い切って新しいものを提示するのは積極的で、目的も明確なので支持したい。

○朝岡会長 空白の心配があるとのことですがいかがですか。

○事務局 今回もそうですが、総合計画の策定には2年、3年の期間を要して、慎重に検討していくので、その検討期間を含めるとそこがかぶる部分となり、空白期間は生じないと考えています。

○朝岡会長 実際にやってみないと分からないところはあるが、新しい計画が実施された途端に次の計画づくりの準備をはじめないと、いつも計画をつくっているような状況になるかもしれません。他の方いかがですか。

○山崎委員 4年というのは長いのではないかと。年度計画で恐らく毎年チェックしていくとは思っており、先ほど指摘のあった評価は年度毎にやっていくと思うが、4年で区切るというのは長いのではないかとそこが気になります。基本構想の8年については異存ありません。

○朝岡会長 区切り方はともかく期間は8年で良いのではないかとまとまりははじめましたが、いかがですか。

○大津委員 8年という意見が多数ありますが、確かに今の社会情勢をみますと、進み方が早くて、なかなかじっくりというのはどうかということはあるが、世の中が変化するからということだけに捕われていいのか気になるので、10年でも良いのではないかと思う。8年は確かに世の中に対応していると思うが、その半面取りこぼしがあるような危惧もあ

るので、あえて10年を推薦したい。

○**小山委員** 東京都は10年後の計画ということで、改めて長期の基本構想を出して、暫時改定をする中で、毎回の計画を練っている。そういった点で、10年ということでもおかしくないのではないか。ただし、議論の中で10年となれば区切り方が難しいので、10年、8年で議論しているが、分け方で議論した方が良いのではないかと。長期計画は市長とか議員の任期とは別に長期の計画として位置付けられるものとして考えられているので、その点からすると、10年ということがあっても良いのではないかと思う。

○**朝岡会長** 区切り方とセットに考えますと、暫定的にということですが、もし8年であれば4年、4年の区切りを前提に議論いただきたい。10年であれば4年、3年、3年で区切り方を前提にご議論いただいても良いのではないかと思うので、ご意見をお願いします。一つのアイデアとして、4年は市長、議員の任期と一緒にするとの考えがあるが、これは任期がずれてしまうことが充分あり得るので、任期とあわせるという考えは前提にしていけないということをご了解いただきたい。そのうえで区切り方については4年、4年の8年にするか、4年、3年、3年の10年にするかですが、ご意見がなければ、8年と10年同数になっているので、挙手で決めてしまうという方法もあるかとは思いますが。

○**西宮委員** 基本構想で前・中・後と3期に分けるという考え方のほうがむしろ気になります。基本構想を3期に分けて実現させるものでいいのか。むしろ前期・中期2回でやって、また別のものを考えると。どの程度のずれが出るかは分からないが、そういう考えが良いと思いました。そうしてみると、10年でということでは先ほどお話がありましたが、10年というのはどうなのかという意見です。

○**渡辺委員** 10年が長いのか8年が短いかは分かりませんが、資料3の2ページ目の基本の方針の協議項目②の資料を隅から隅まで拝見したところ、計画期間を8年とした理由がしっかりと表記されていると思う。市役所の職員は、一般的に保守的で、例えば周りが10年、12年の長い計画を立てていると、そういったところにならうのかなと思ってましたが、先ほどのご意見のように、革新的に先駆けとして短いスパンでやっていく、3層を2層にするということに市がチャレンジするという事は、たいへん素晴らしいと考えているので、資料の通り進めていくことが良いと思う。

○**朝岡会長** ただ今のご意見は、8年が良いとのことで、市が自己改革のつもりで新しいことを出しているからその意欲を買ってという意味も含まれていると思います。

○**奥副会長** 8年でも10年でも、どちらでも良いと考えます。要はそこに書いた中身をいかに実行していくかにかかっており、状況が変化すれば適宜見直しを行うという前提であればどちらでも良いと思う。政策的に本来は決断していただくべきことで、あまり長く議論すべきことではないのではないかと思う。基本構想と基本計画を次回から2層にするということ言うと、基本構想部分はイメージでいうと理念があって、政策レベルと施策のレベルぐらいまでが基本構想に入ってくる。事務事業のところをメインに基本計画をつくるというイメージをすると分かりやすいと思う。そうであれば、基本構想部分は少なくとも、施策部分まで含めて議決事項にするなら、あまり長くないほうがいい。12年は長すぎる。8年と10年で2年の違いがどのくらい実際に影響するか分からないが、短くても

良いのではないかと。施策レベルも含めて規定することを考えれば、社会状況が刻々と変化していく中で、タイムリーに対応していくという思いが込められた提案だとすれば、8年でもいいのかなと考えます。また、10年にする場合も、4、3、3は良くない。きちんと基本計画の年数は全てイーブンにしていった方が、なぜある時だけ4年で別のときは3年なのかという説明もつかないので、分けるなら5、5だと思います。

○朝岡会長 客観的に見て、10年か8年の違いは微妙です。12年と8年の違いは大きいですが、10年と8年の違いは説明しにくい。むしろ計画を2回に区切るか、3回に区切るかがポイントのような気がしていたのだが、時期が変則的になるのはおかしいのではないかという意見も正論かと思えます。計画期間を8年で、4年、4年で策定してはどうかという意見が多いように感じますが、いかがでしょうか。

○谷委員 先ほど10年という提案の理由として、詳細基本計画が4年では長すぎるのではないかと、8年というのが提起された中で、時代の変化ということが出てきましたが、4年や5年ではいかにも長いのではないかと感じます。そういう計画がどの程度違うかということに関して、2年に1回だと短い、3年ぐらいに変えてもいいかと思えます。

○朝岡会長 計画期間について、3年に縮めると、市民の意見を聞く市民参画の期間が限られてくるのではないかと。今回初めて市民の協議会の中に市の職員が入り、一緒にたたき台をつくろうという構造になっている。非常に積極的なことだと思うので、この準備期間をあまり圧縮したくない。きちんと市民参画で計画をつくっていくというパターンを尊重したいので、最低4年ぐらいないと、実施が始まってすぐ次の計画づくりに入るということになるので、せめて1年ぐらい余裕を持ったほうがいいと思う。4年でいいのか、4年でも長いのではないかとことはありますが、市民参画を担保するためには4年ぐらいないとうまくいかないのではないかとということもあり、基本構想の期間を8年、それを4年、4年で区切るという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山崎委員 計画を立てて実施していく、これは行政と市民が一緒になってやっていくことです。主役は市民であり、市民が納得的でないと基本的にいけない。やはり8年という計画は馴染みがなく、基本構想というのは、10年後の府中市のあるべき姿、こういう姿にしたい、こうあってほしいという姿です。それが8年後となると市民の受ける印象として、どうなのかという問題がある。また、計画を立てるのに3年もやっていたら、計画出来上がったとき3年終わってしまい、そんなに時間をかけるものではないと思う。最終的に決まったことに対して反対しませんが、意見として申しあげたい。

○朝岡会長 ご意見があったということで記録に残させていただきます。構成と計画期間に関しては、基本構想と詳細基本計画はいずれも仮称ですが2層構造にして、基本構想については8年、詳細基本計画については4年を区切りとして行うということで了解頂いたということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意見なし)

○朝岡会長 それでは、そのようにさせていただきます。次に、3番目の項目、議決の範囲についてに移ります。今までだいぶ議論されていますが、先ほど申しあげましたように、基本構想を議決の範囲ということで、議会で承認していただくということ、範囲に関して

はもう少し詰めも必要と思うが、計画の手段までは基本的に入れたい、地域経営の指針にあたる部分であるということを含めて、ご提案いただいておりますが、この点についてご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**小山委員** 先ほどのご意見で、8年で良いと思いましたが、施策レベルまで基本構想に落とし込んで、それを議決事項とするということでしたので、非常に分かりやすい内容であるし、そこまでを議決事項として、この案とするのは良いと思います。

○**朝岡会長** 今のご意見のように、議決事項の範囲は基本構想とするということにしたいと思えます。それでは本件については改めて次回審議会において答申案という形で事務局から提案いただき、協議したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(よいとの声あり)

○**朝岡会長** 次に、5その他ですが、委員の皆さんから何かご意見等ございますでしょうか。

○**前田委員** 当日資料をいただいて、急に見てもなかなか理解ができないところがありますので、できれば多少事前に資料をいただきたいという希望がありますが、皆さんどうでしょうか。事務局の考えはどうですか。

○**朝岡会長** 重要な意見だと思うので、この次の会議の日程にも関わりますが、間が空きそうなので、できるだけ早く事前に資料等は事務局から送っていただこうと思えますがよろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

(意見なし)

○**朝岡会長** それでは最後に、事務局から何かありますでしょうか。

○**事務局** 資料の件につきましては、次回からは早めに審議会のご案内とあわせて提出させていただきますと考えております。また、次回の開催日ですが、平成24年3月9日(金)午後3時から開催したいと考えています。ご協議いただきたいと思えます。

○**朝岡会長** 次回の開催日について提案がありました。次回は来年3月9日(金)午後3時から開催でよろしくお願ひします。

それでは、以上をもちまして、第2回府中市総合計画審議会を閉会させていただきます。長時間お疲れ様でした。

(以 上)